

け—金型産業の現状—（黒田彰一）  
 2002年：我国のメタンハイドレート開発について（野中美次郎）  
 2003年：超高層ビルの耐震解析から米国世界貿易センタービル（WTC）の崩壊解析までの解析技術の発展について（福沢栄治）

2004年：豊かなる石油時代が終わる（石井吉徳）  
 2005年：中国の心をつかんだ企業戦略（莫 邦富）  
 2006年：日本経済のこれから（岩田年浩）  
 2007年：金属粉による二酸化炭素の吸収・固定と水素の製造（江場宏美）  
 2008年：ナノテクでセメント原料を有望な新素材にする方法（細野秀雄）

## 2.2 評議員会

評議員会も総会と同様に、毎年度開催している。ただし、理事会社の人事異動にともなう代表者の変更も多く、そのため理事の選任を行うための不

定期的な評議員会については書面審議によって議決を行っている。

## 2.3 理事会

理事会は、原則として毎月開催しており、月次の決算、会務委員会、特別委員会、認証関係委員

会等の活動状況の報告を行い、総会で決定した事業計画の執行に必要な事項を決定している。



会は、定款第2章に規定され、個人会員と団体会員の代表者を民法上の社員として規定している。2007年の定款改正により、団体会員は特級

から3級の4種に加え、4・5級を新設し、6種類の区分に分かれて入会している。会員数の変遷は、第12編「資料」11に示す。



## 4.1 専門部会

専門部会は、協会創立当初から重要な組織として設立されたもので、主として業種別に構成されている。横断技術の溶接界にあって、業界縦割り

的な運営を行い、その成果は各種産業分野に広く利用されている。各部会の変遷は第12編「資料」8に、活動の詳細は第3編に記載されているので

参照されたい。

現在、活動している部会は、11部会である。2008年には、航空機部会が所期の目的達成と担う責務の環境が変わったために廃止とした。また、

同年、貴金属ろう部会は、ろう部会へ名称変更。はんだ研究委員会は、専門部会に改組し、はんだ・微細接合部会として設置された。

## 4.2 特別委員会

特別委員会の活動状況は第2編に、変遷の概要は第12編「資料」8に述べてある。1999年の細則変更により、出版委員会が広報出版委員会へ、安全衛生委員会が安全衛生・環境委員会に名称を変

更した。また、従来、明確に規定されていなかった、全国溶接技術競技会運営委員会を特別委員会に位置付けた。これにより、特別委員会に含まれる組織は6となった。

## 4.3 研究委員会

研究委員会の活動状況は、第4編に、変遷の概要は第12編「資料」8に述べてある。次に、この10年間に変更があった委員会を記す。

- (1) 溶接データシステム研究委員会（2004年廃止）
- (2) 溶接・接合プロセス研究委員会（2004年、

- 粉体・加工技術研究委員会を改組）
- (3) 非破壊試験技術実用化研究委員会（2000年、臨時専門委員会のYb委員会から変更）
- (4) はんだ研究委員会（2008年、改組し専門部会に変更）

## 4.4 臨時専門委員会

臨時専門委員会は、諸官庁および民間事業団体からの補助または委託費によって調査、研究を行うクローズドの委員会である。臨時専門委員会の活動の一部を第5編に、また、この10年間の原子

力関係および防衛省関係の臨時専門委員会において調査、研究活動の案件等を第12編「資料」12に示す。

## 4.5 その他の委員会

認定・認証関係委員会、教育関係委員会および全国支部委員会（全国指定機関委員会）は、この10年間継続して活動を行っている。その間、建築鉄骨ロボット溶接オペレータ認証に関して2002年度から認証を始めたが、委員会は、当初技術基準・認証委員会の範囲内で認証活動を行っ

てきた。しかし、オペレータ個人を認証することから、2008年度より要員認証管理委員会の所掌となった。これらの活動の詳細は、第7編に述べられている。会務委員会等については、第11編5で述べる。

## 4.6 支部（指定機関）

1978年、支部に関する規定等を整備し、各支部は、同年に設置された地区支部委員会（全国を9地区に分ける）に所属して、情報交換等を行い、ここでの集約された意見を全国支部委員会（同年

に設立）に上程して行くシステムで本部と支部の情報交換を行ってきた。しかし、公益法人改革の一環で公益法人に対してより一層の公明性、透明性が求められたことから、公認会計士による外部

監査において、法人格を別にする支部に対して当協会の名称を使用させることの是正が求められた。また、2007年6月に成立した「非営利法人関連三法」により、今後、本部と支部が法人格を別になっていることの明確化が必要になることから2006年度から全国支部委員会および各地区支部委員会においてその必要性と今後の対応について説明を行った。

2008年1月には、細則の改正、指定機関に関する規則の制定など法人格の明確化の準備を進めた。各支部は、それぞれの総会において名称もそれぞれで固有の名称を決定し、2008年8月から11月までに支部は指定機関に移行した。理事会にお

いて承認した指定機関に対しては、指定機関証書を発行している。

指定機関は、従来の支部と同様に溶接技能者評価試験の業務を各地区溶接技術検定委員会と業務契約により実施することなど、当協会との関係性は従来と変わらない。今後、指定機関は溶接技能者評価試験、教育などを基礎とした地域に根ざした活動がさらに充実されることになる。また、指定機関は、それぞれで法人格の取得について検討を行っており、既に新たな非営利法人制度の一般社団法人として法人格を取得している指定機関もある。

指定機関の一覧表を第12編「資料」10に示す。

## 5

# 会務委員会

## 5.1 総務委員会

総務担当理事を中心に構成され、理事会に上程する資料、定款・細則の改正検討、規則類の審査、その他の会務全般にわたる処理を担当している。

近年は、公益法人改革に対する検討事項が多く、毎月開催し、総合企画会議、理事会へ提案・答申を行っている。

## 5.2 財務委員会

財務担当理事を中心に構成され、協会の財務方針の検討、積立金計画の策定、本会部門の予・決算など財務全般を担う。

2004年に協会が採用している公益法人会計基準が大幅に改正され、企業会計に近い体系となっ

た。協会は会計部門が多いことから、適用は2008年度の予算から対応することを財務委員会において検討し、理事会において承認を得て、対応した。また、会計基準の変更に連動して経理システムも改修を行った。

## 5.3 不動産管理委員会

協会の所有する不動産は、本部事務所をはじめ、9カ所の溶接技術検定委員会の土地および建物がある。その不動産の管理を所掌する委員会として、不動産管理委員会がある。この10年間においては、

地区建物に関する新設・増設・補修について検討を行うとともに耐震調査実施の検討を行った。また、溶接情報センターのハード面である、土地・建物について検討を行っている。